

「周って、撮って、つながる」♡キャンペーン 開催中!

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)11112

国道13号、46号、106号の沿線8市町(秋田県:湯上市・秋田市・大仙市・仙北市、岩手県:栗石町・滝沢市・盛岡市・宮古市)で構成された「秋田・岩手地域連携軸推進協議会」では、各市町のイベントを周遊し、2市町以上の対象イベントで撮った写真をつなげて(コラージュ)Instagramなどで投稿した方に特産品が当たるキャンペーンを実施しています。優秀な作品を投稿した方には、8市町が選別した賞品が24人に当たります。ぜひ応募ください。

- 応募期限/11月30日(水)まで
- ※審査結果は12月下旬頃、協議会ホームページで発表します。当選者には個別にInstagramのメッセージ機能などで連絡します(郵送で応募した方については直接連絡します)。
- 応募方法
- ▼ステップ1 8市町のいずれかのイベントを周遊して写真を撮る。

※対象イベントは協議会ホームページ(<http://www.akiiwa-renkei.com/images/2022event/tsunagarupanipdf>)掲載のチラシで確認してください。



▼ステップ2 ステップ1で作った画像をInstagramで「#よこじく秋若つながるキャンペーン」で投稿またはプリントアウトしたものを仙北市企画政策課へ郵送してください。周遊したイベントが分かるようにInstagramであればハッシュタグに市町名とイベント名(例: #仙北市 #田沢湖マラソン)を、郵送であれば写真の裏などに市町名とイベント名を記載して応募してください。

※詳細については協議会ホームページに掲載のチラシでご確認ください。
※作品中の建物や人物の肖像権、著作権などについては、応募者の責任において解決してください。他者の写り込みに注意するか許可を取って撮影してください。立入禁止、撮影禁止場所での撮影は行わないようにしてください。
●応募・問合せ/仙北市総務部 企画政策課 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

対象イベントや応募方法の詳細については、こちらの二次元コードからご確認ください。

フリーマーケットの出店者を募集します

【問合せ】市民会館 ☎(43)3143

仙北市民会館自主事業「市民会館の活用を考えてみたらこんなことをやってみようと思った件」では、フリーマーケットの出店者を募集します。

市民会館の活用を考えてみたらこんなことをやってみようと思った件



応募の詳細はこちらの二次元コードから、ご確認ください。



- イベント内容は随時、市民会館のSNSで更新していきます。
- 日時・場所/11月3日(木) 10時～15時・市民会館ロビー
- 募集枠/先着10枠(無料)



市役所田沢湖庁舎・田沢湖総合開発センター 停電のお知らせ

【問合せ】管財課(田沢湖庁舎) ☎(43)11114

庁舎の大規模改修工事に伴い、9月24日(土)は市役所田沢湖庁舎と田沢湖総合開発センター(田沢湖公民館)が、終日停電になります。この停電により、田沢湖総合開発センター(田沢湖公民館)の電話が不通となります。

す(庁舎は通話可能)。市民の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。なお、当日の日直業務については、通常の休日と同様となります。



初心者向けスマートフォン講座の受講者募集について

【問合せ】企画政策課 地方創生 総合戦略係(田沢湖庁舎) ☎(43)3315

お持ちのスマートフォンを実際に操作しながら基本操作の習得を目指す、初心者向けスマートフォン講座を開催します。スマートフォンを持っているが、うまく使えない方もっと活用したいと考えている方は、ぜひご参加ください。

- 内容
- ▼スマートフォンの基本的操作
- ▼カメラアプリ、地図アプリなどの日常使用アプリの活用方法
- ▼LINEなどのメッセージアプリなどの使用方法
- 日時・場所
- ▼10月1日(土) 10時～12時 田沢湖総合開発センター
- ▼10月1日(土) 13時～15時 田沢湖総合開発センター
- ※講座の内容は各回同じです。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況などにより、日程の変更や中止となる場合があります。
- 対象/仙北市内在住者
- 定員/各回15人(定員になり次第締切)
- 持ち物/スマートフォン、筆記用具
- 参加料/無料
- ※お持ちのスマートフォン操作で発生する通信料は参加者負担です。



●申込/次の申込先に電話またはメールで氏名・住所・電話番号をお知らせください。(事務局)株式会社トラパント ☎018-8833-1909 Email: info@torapants.co.jp

「家計急変世帯に対する臨時特別給付金」の申請期限は9月30日までです

【問合せ】社会福祉課 福祉政策係(角館庁舎) ☎(43)2255

「コロナ禍における」原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、速やかに生活・暮らしの支援が受けられるよう、対象となる世帯に対し、1世帯あたり10万円の現金給付を実施しています。家計急変世帯に該当する場合は、申請書類の提出が必要です。申請書

類は、社会福祉課(角館庁舎)⑩番窓口)もしくは市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=33306)から取得できます。※対象となる世帯、申請方法などの詳細は7月16日号の広報せんぼく、もしくは市のホームページなどでご確認ください。

市道生保内中央線交通規制のお知らせ

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎(43)2294

松木内橋の老朽化に伴い、橋梁補修工事を実施します。その補修工事のため、次の場所が交通規制となります。ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

導員の指示をご確認ください。工事の状況により、期間および規制内容が変更になる場合があります。

- 場所/田沢湖生保内字堂ノ前地内(市道生保内中央線・松木内橋)
- 工事期間/令和5年2月28日(火)まで(予定)
- 規制内容/終日
- ▼全面通行止め:10月1日(土)～11月19日(土) (予定)
- ▼片側交互通行:全面通行止め期間以外、2月28日(火)まで(予定)

